

第三者評価ガイドブック 2014 正誤表

修正頁	修正箇所	誤	正
9	4 障害児サービスの評価について 5.障害児入所支援サービスについて (3)18歳以上の利用者 のみにサービスを提供 する事業所 上から7行目	※障害 <u>児</u> 総合支援法に基 づく8サービスと併設され ている場合の評価の取扱 い	※障害 <u>者</u> 総合支援法に基 づく8サービスと併設され ている場合の評価の取扱 い
230	IV 事業評価項目解説 生活介護(主たる利用 者が重症心身障害児 または肢体不自由児) 下から11行目	○ この評価項目は、食 事の <u>提供を行っている</u> 事業 所(外部委託やお弁当を 含む)のみを対象とした項 目となります。	○ この評価項目は、食 事の <u>支援がある</u> 事業所(外 部委託やお弁当を含む) のみを対象とした項目とな ります。
258	IV 事業評価項目解説 障害児通所支援サービ ス≪児童発達支援セン ター、児童発達支援事 業、放課後等デイサービ ス≫ 下から11行目	○ この評価項目は、食 事の <u>提供を行っている</u> 事業 所(外部委託やお弁当を 含む)のみを対象とした項 目となります。	○ この評価項目は、食 事の <u>支援がある</u> 事業所(外 部委託やお弁当を含む) のみを対象とした項目とな ります。
288	IV 事業評価項目解説 障害児通所支援サービ ス(主たる利用者が重症 心身障害児または肢体 不自由児)≪児童発達 支援センター、医療型児 童発達支援センター、児 童発達支援事業、放課 後等デイサービス≫ 下から11行目	○ この評価項目は、食 事の <u>提供を行っている</u> 事業 所(外部委託やお弁当を 含む)のみを対象とした項 目となります。	○ この評価項目は、食 事の <u>支援がある</u> 事業所(外 部委託やお弁当を含む) のみを対象とした項目とな ります。

修正頁	修正箇所	誤	正
329	IV 事業評価項目解説 児童自立支援施設 下から 10、11 行目	<p>○ 児童自立支援施設は、子どもの誤った価値観を改め、子どもが自立へ向かえるよう支援を行っている施設です。そのため、あえて厳しく叱るなどの支援方法を取っていることがあります。<u>この項目</u>で確認するのは、「子どもを自分の課題に直面させる支援をする場合、それが子どもの自立を見据えたものであるかどうか」、また、「支援ではない無意識な傷つけはされていないか」ということを、「職員間で常に意識をし、振り返りがなされているか」という点です。</p>	<p>○ 児童自立支援施設は、子どもの誤った価値観を改め、子どもが自立へ向かえるよう支援を行っている施設です。そのため、あえて厳しく叱るなどの支援方法を取っていることがあります。<u>標準項目 3</u>で確認するのは、「子どもを自分の課題に直面させる支援をする場合、それが子どもの自立を見据えたものであるかどうか」、また、「支援ではない無意識な傷つけはされていないか」ということを、「職員間で常に意識をし、振り返りがなされているか」という点です。</p>